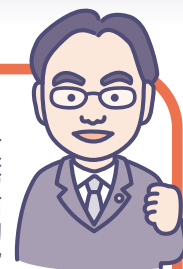


# 政務活動に限った使い方へ 透明性の拡大と使途の厳格化を



そもそも

## 政務活動費って？

政務活動費は、本来、議員の政策立案や調査研究活動など議員活動をすすめるために必要な活動に限り支出できる費用です。

日本共産党は、中小企業実態調査をするための委託料や議会での政策提案や論戦のための会議費用、広報紙『かくしん』の発行経費などに活用しました。

公金であるので、使途を説明するのは当然の義務で、政務活動のためと説明のつかないものは返還するのは当然ですが、議員活動をすすめるためには必要な費用でもあります。

早稲田大学大学院教授の北川正恭さんはNHKクロースアップ現代で、法的にも道義的にも説明責任が堂々と果たせるようにすべきと指摘したうえで、「本場に調査して現地で調べてという、そういうための活動費である」と、政務活動費は政策立案のために必要であるとしています。

NHKクロースアップ現代 (9月24日)

## 揺れる地方議会

### いま何が起きているのか

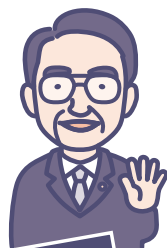
**司会** 本来はきちっと執行する、執行をチェックする、あるいは新たな提案を行うという意味では、対等になるための手段では？

**北川氏** 二元代表ですから、執行する機関（行政）と決定する機関（議会）が、二元が代表して、機関競争をしなければいけないのに、本当に調査して現地で調べてという、そういうための活動費があって、それを十分活用するというのが、説明責任が果たせれば、有権者の方も、そらそうだと、もっと出そうと、こういう好循環に変えていく必要があると思います。

## 日本共産党はこう考えます

日本共産党はこれまでマニュアルでは認められている項目でも独自の基準で政務活動に限った支出してきました。

例えば、ガソリン代や携帯電話代は公私の区別がつきにくいことから一切支出せず、宿泊時にパルク料金に含まれるもの以外の食費は支出しないなどの基準で運用してきました。今回、マスコミなどで取り上げられている事例などをもとに、厳格化に向けて次のような提案を考えています。



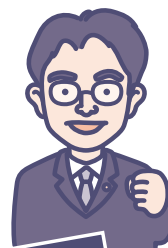
第1

領収書だけでなく、  
報告書の添付も

2009年のマニュアル作りの時には領収書の添付が大きな問題となっていました。

しかし、領収書があっても、どんな活動に支出されたのかが分からないことが、この間の不適正な支出につながっています。

日本共産党はその政務活動費がどういった政務活動に支出されたのかが分かるように、報告書の提出も義務付けるべきだと考えます。



第2

インターネットで  
領収書も全面公開に

政務活動費の支出状況をチェックしようと思えば、議会に閲覧の申請をし、コピーをとろうと思えば、1件当たり10円…。

市民がチェックしたくても費用が掛かるのが今の仕組みです。

日本共産党はインターネットで領収書をはじめ、提出した書類をすべて公開し、市民の誰もがチェックできる仕組みを作り、透明性の拡大を図るよう提案します。



第3

食費については  
一切認めない

今回の不適切な支出で件数の多いものは料亭を含む飲食店での飲食に政務活動費が使われていたというものです。

食費について一定の範囲内で認める規定になっており、基準があいまいになっていることが要因です。日本共産党は政務活動費の中で食費は一切認めないという厳格化を提案します。この提案に伴い今後、日本共産党は宿泊時の食費についても政務活動費からの支出は行わないよう独自の基準で運用していきます。



朝日放送でも  
「共産党は  
ルール  
守っている」

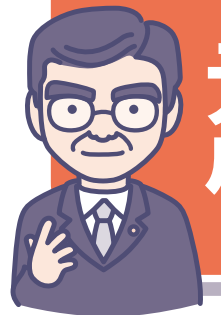
2014年10月10日の朝日放送の「キャスト」内で日本共産党の政務活動費の使い方についての報道がありました。

政策論議の会議で「かんばんの宿」を使ったことや夜の食事ではしゃぶしゃぶが出たことなどが「問題があるので、は？」というものでした。

しかし、会議の実態があることや、会議の日程が終わった後の食事であり、しかも飲酒については各自の個人負担であることなどが明らかにすることで、キャストもコメントーターの大学教授も「ルールは守っている」とマニュアル違反ではないという結論でした。

# 不正支出に批判の声広がる

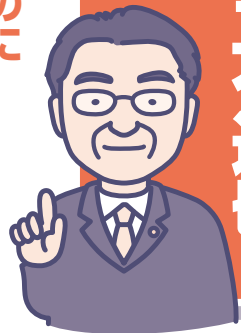
自ら決めたマニュアルから逸脱！



9月以降、マスコミに取り上げられている東大阪市の『政務活動費』問題。取り上げられているのはこの間、議会をつくった「運用マニュアル」で不可とされている支出があったというものです。前議長のもと、議会の自浄能力を発揮しようとする各会派が再度、過去5年間の支出について見直しを行い、総額で3165万円の返還をすることになりました。

議員自らがつくった「運用マニュアル」に則った使用へ、各会派や議員個人が『政務活動費』が税金であるとの認識を持って使用やあり方について再度、襟を正していくことが求められています。

各会派返還後も不適切支出相次ぐ



「返還額0」と言っていたのに

公明党

各会派が政務活動費を点検した10月、「不適切な支出はない」としていた公明党議員団（12人）が、「視察旅費の二重受給」や「出張中に地元で会食」「自家用車の駐車場代を計上」「家族が使ったガソリン代や携帯電話代」など、2009年度から5年間に681万余りの不適切な支出があったと返還しました。

またこの責任をとって議長（公明党）が11月10日辞職願をだしました。

ブランドバッグ購入で副議長も辞意

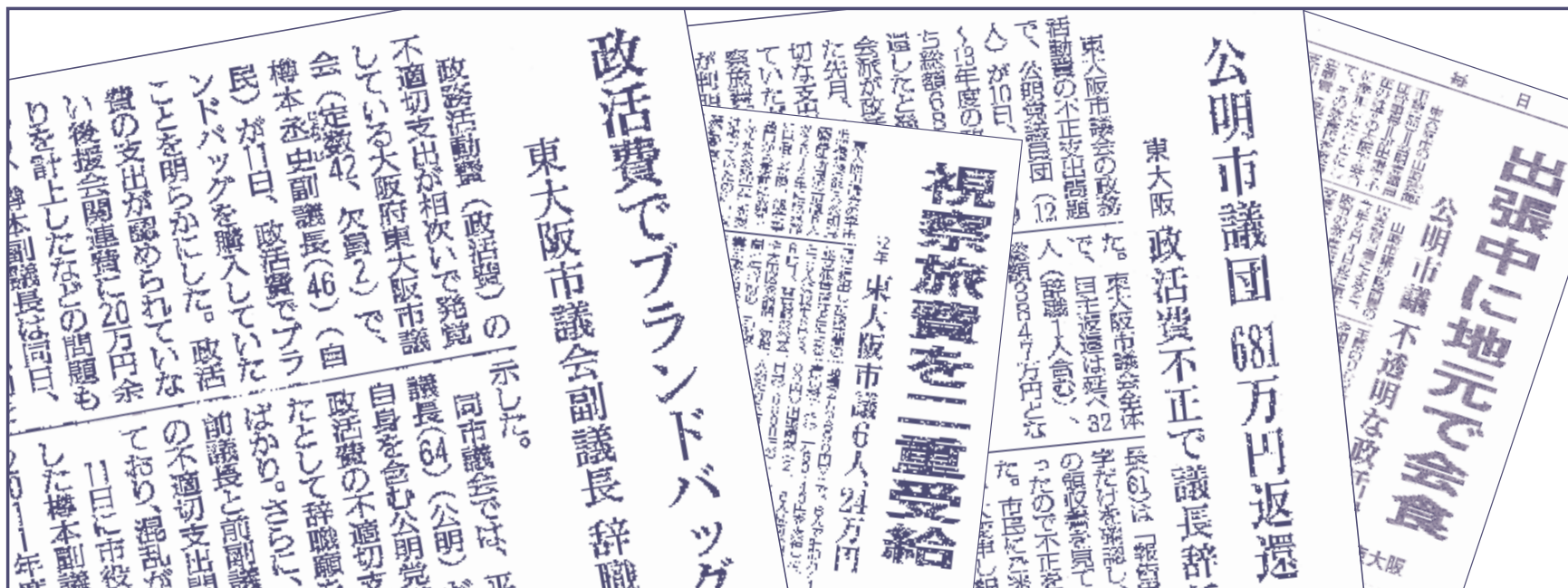
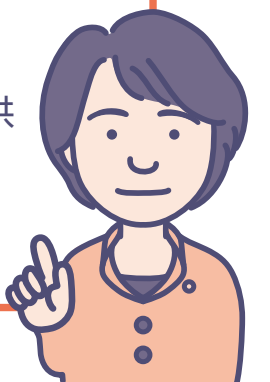
自民党

さらに、副議長も11日に記者会見をし、ブランドバッグの購入を政務活動費から支出していたことなどを明らかにし、返還の意思を示すとともに、副議長を辞することを表明しました。

前議長のもと、「返還すべきものは返還する」ように、各会派で政活費の見直しを行ってきた後に、現正副議長の会派から不適切な支出が明らかになるなど、議会の信頼関係を踏みにじるものであり、市民からの信頼を失墜させるものです。

## マニュアルに逸脱した用途として報道されたもの

- 自宅を事務所にし、家賃を計上
- 政務活動にふさわしくない店での飲食代を計上
- 広聴会参加者へ酒類を含む弁当の提供
- 事務所の改装費用
- ICカードのチャージ料



左から読売新聞（11月12日付）、毎日新聞（11月1日付）、毎日新聞（10月11日付）、毎日新聞（10月29日付）